

始良市高等教育機関設置に関するニーズ調査業務委託 公募型プロポーザル実施要領

1 業務委託の概要

(1) 業務名

始良市高等教育機関設置に関するニーズ調査業務委託

(2) 業務概要

本市が第2次始良市総合計画重点プロジェクトに位置付けている高等教育機関の設置に関し、県内に所在する高校2年生、その保護者及び進路指導担当教員に対し、進路等についてどのように考えているか、また、始良市に高等教育機関が設置されるとしたらどのようなものを求めるか等について、市が実施するアンケート調査結果の分析を行う。

(3) 業務内容

別紙「始良市高等教育機関設置に関するニーズ調査業務委託仕様書」のとおり

(4) 履行期間

契約締結の日の翌日から令和4年11月30日まで

(5) 上限額

3,581,600円（消費税及び地方消費税を含む。）

2 参加申込書等の提出

本プロポーザルへの参加を希望する者（以下「参加希望者」という。）は、次により参加申込書等を提出すること。必要に応じて本市より証明書等の確認資料の提出を求めることがある。

(1) 提出書類

ア 参加申込書（様式第1号）

イ 参加資格要件確認表（様式第2号）

(ア) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当していないこと。

(イ) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更正手続開始の申立てがなされていない者（更生手続開始の決定を受けた者を除く。）であること。

(ロ) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者（再生手続開始の決定を受けた者を除く。）であること。

(ハ) 始良市暴力団排除条例（平成24年始良市条例第33号）第2条に規定する暴力団または暴力団員でないこと。また、暴力団の威力の利用や暴力団に利益を供与するなどの当該条例に違反する行為がないこと。

(ニ) 過去5年以内において、高等教育機関に関するアンケート調査業務を実施した実績を有していること。

ウ 会社概要書（様式第3号）

エ 業務実績書（様式第4号）

(2) 提出方法

事務局へ持参又は書留郵便にて提出すること。なお、持参する場合の受付時間は、閉庁日を除く午前9時から午後5時までとする。

(3) 提出期限

令和4年8月2日(火)午後5時まで(必着)

(4) 提出先

〒899-5294 鹿児島県始良市加治木町本町 253 番地
始良市役所 企画部 高等教育機関企画課 高等教育機関企画係
Tel. 0995-66-3107 (直通)

3 質問の受付、回答

質問の受付は、次のとおりとする。

(1) 提出様式

質問書(様式第5号)

(2) 提出方法

電子メールで送信すること。なお、送信後に到着確認を必ず行うこと。

送信先メールアドレス：koutou@city.aira.lg.jp (始良市 高等教育機関企画課)

(3) 質問書の提出期限

令和4年7月26日(火)午後5時まで(必着)

(4) 質問書に対する回答方法

令和4年7月28日(木)午後5時までに、市のホームページに回答を公開することとする。個別の回答は行わず、質問者の事業者名も公表しない。

(5) 注意事項

ア メール標題に「始良市高等教育機関設置に関するニーズ調査業務委託に関する質問」と明示すること。

イ 質問の内容を確認するため、本市から問い合わせる場合がある。

ウ 質問に対する回答は、実施要領等を補完するものとする。

4 企画提案書等の提出

参加申込書を提出した者は、次の要領で企画提案書等を提出すること。なお、企画提案書の提出を辞退する場合は、プロポーザル参加辞退届(様式第6号)を8月2日(火)午後5時までに提出すること。

(1) 提出書類

順番	内 容	様 式
①	企画提案書表紙	様式第7号
②	業務実施体制等説明書 (その1) 業務実施体制 (その2) 総括責任者及び主任担当者の経歴等	様式第8号

③	特定のテーマに関する提案書 (その1) アンケート調査結果の分析方法 (その2) アンケート調査結果の分析に関する工夫 (その3) 分析のための県内高等教育機関や産業界の現状を把握するための方法と工夫 (その4) 業務全体を通じた工夫等及び特記事項	様式第9号
④	工程計画書	任意様式
⑤	見積書	様式第10号
⑥	見積内訳書	任意様式
⑦	参考資料(パンフレット等)	任意様式

(2) 企画提案書の記載に関する留意事項

提出書類は、上記4(1)の順に綴じ、表紙以外の全ての用紙の下部に通し番号(ページ番号)を付すこと。

(3) 提出期限

令和4年8月2日(火)午後5時まで(必着)

(4) 提出部数

9部(正本1部、副本8部)

(5) 提出方法

事務局へ持参又は書留郵便にて提出すること。なお、持参する場合の受付時間は、閉庁日を除く午前9時から午後5時までとする。

(6) 提出先

〒899-5294 鹿児島県始良市加治木町本町 253 番地
始良市役所 企画部 高等教育機関企画課 高等教育機関企画係
TEL 0995-66-3107(直通)

5 審査方法及び審査基準

(1) 審査の方法

提案書等の審査は、当市が設置する「始良市高等教育機関設置に関するニーズ調査業務委託事業者選定委員会」(以下「選定委員会」という。)が行う。なお、審査は全て非公開とする。

(2) 審査の内容

ア 第1次審査(書類審査)

(ア) 選定委員会において、提出書類による第1次審査を行い、第2次審査対象者として4社程度を選定する。ただし、提案書を提出した者が4社に満たない場合は、第1次審査を省略することとする。

(イ) 審査結果は、全ての提案者に対し、電子メール及び文書により通知する。なお、選考されなかった者からの非選考理由及びこれに関する事項についての質問、説明請求及び意見等は、受け付けないものとする。

イ 第2次審査（プレゼンテーション審査）

(ア) 選定委員会において、第1次審査により選定された者を対象に、提案書等及びプレゼンテーションの内容について総合的に評価を行い、受託候補者を選定する。

(イ) 日時

令和4年8月19日（金）午後

（※プレゼンテーションの開始時間等は別途連絡する。）

(ウ) 方法

ビデオ会議システム Zoom を使用

(エ) プレゼンテーション時間

1事業者につき30分以内（説明20分、質疑応答10分）とする。

(オ) 人数

説明者を含めて3人以内とする。

(カ) 留意事項

a 提出した提案書等を簡潔にまとめた資料を用いた画面共有による提示や配布は認めるが、提案書等に記載のない追加資料は認めない。

b プレゼンテーションに参加しない場合は、採点を行わない。

(キ) 審査結果は、プレゼンテーションを実施した全ての提案者に対し、電子メール及び文書により通知を行う。なお、選考されなかった者からの非選考理由及びこれに関する事項についての質問、説明請求及び意見等は、受け付けないものとする。

(3) 審査基準

評価項目		配点
1 実施体制	業務の実施体制や統括責任者及び担当者等の経歴が十分であるか。 本業務を遂行する上で十分な実績を有しているか。	15
2 実施内容	仕様書に基づき、的確かつ実現可能な提案であるか。 データ分析の手法が妥当であるか。	50
3 スケジュール	契約期間内に無理なく実施できる工程であるか。	10
4 プレゼンテーション等	本業務に対する意欲や説明能力を有しているか。	15
5 見積金額	適切かつ費用対効果が見込める金額であるか。	10
合計		100

6 スケジュール

実施内容	実施期間又は期日
公告	令和4年7月19日(火)
参加申込書の提出期間	令和4年7月19日(火)～令和4年8月2日(火)
質問書の受付期間	令和4年7月19日(火)～令和4年7月26日(火)
質問回答日	～令和4年7月28日(木)
企画提案書等の提出期限	令和4年8月2日(火)
第1次審査	令和4年8月4日(木)
第1次審査の結果通知	令和4年8月4日(木)
第2次審査(プレゼンテーション)	令和4年8月19日(金)
特定結果の通知	令和4年8月22日(月)
契約の締結	令和4年8月下旬
業務開始	令和4年9月上旬
業務委託終了期限	令和4年11月30日(水)

7 契約締結

本市は、選定委員会において決定された受託候補者と業務実施方針や手法等について協議・調整を行い、正式に決定した上で、契約を締結するものとする。

8 参加事業者の失格

参加事業者が次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- (1) 参加資格の要件を満たさなくなった場合
- (2) 提出書類に不備があると事務局が判断した場合
- (3) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (4) 公平な審査を阻害する行為があった場合
- (5) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当した場合

9 その他留意事項

- (1) このプロポーザルに要する一切の費用は、応募者の負担とする。
- (2) 企画提案書は、1者1案とする。
- (3) 書類提出後の提案等の修正又は変更は認めない。
- (4) 提出された書類は返却しない。
- (5) 選定に関する異議は受け付けない。